

証券コード 8005
2020年5月14日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
株式会社スクロール
代表取締役会長 堀 田 守

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月28日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月29日（金曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報告事項

1. 第79期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

＜新型コロナウイルスの対応に関するお知らせ＞

末尾の会場ご案内図の前頁に「当社株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止について」として、株主様へのお願いと総会会場の感染防止対策を別途記載しております。

議決権行使等についてのご案内

株主総会ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2020年5月29日(金)
午前10時(午前9時15分開場)

株主総会ご欠席の場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

2020年5月28日(木)
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使(詳細は3頁)

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

2020年5月28日(木)
午後5時30分行使分まで

ご注意

1. 書面と電磁的方法(インターネット)により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット)による議決権行使を有効なものとしたします。
2. 電磁的方法(インターネット)で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載しておりますのでご覧ください。
なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できないことがございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年5月28日（木曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00 ～ 21:00、通話料無料）

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6 名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため 1 名を増員し、取締役 7 名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当 社株式の数
1	ほ り た まもる 堀 田 守 (1950年12月18日生)	1974年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年10月 Prominent Apparel Ltd.出向同社副社長 (VICE PRESIDENT) 2001年 1 月 同社社長 (MANAGING DIRECTOR) 2005年 5 月 当社常勤顧問生協事業部副事業部長 2005年 6 月 当社取締役生協事業部長	318,400株
	取締役会出席状況 1 4 回／ 1 4 回	2007年 4 月 当社代表取締役社長 2015年 5 月 当社代表取締役会長（現任）	
（取締役候補者とした理由） 堀田守氏は、大手商社や海外事業会社勤務時代の経験と高い見識を当社の経営に反映し、代表取締役会長として、当社グループの最高経営責任者の役割を担っており、強力なリーダーシップによりグループ経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	つる み とも ひさ 鶴見知久 (1966年5月11日生) 取締役会出席状況 14回／14回	1989年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社執行役員 ダイレクト事業本部 通販インナ ー統括部長 兼務 インターネットマーケティング部長 2013年 5 月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長 2015年 5 月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部 通販 H & B 統括部長 2018年 4 月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長 2019年 4 月 当社取締役社長執行役員 健粧品事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 2020年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 健粧品事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 (現任)	69,900株
(取締役候補者とした理由) 鶴見知久氏は、1989年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社取締役社長を経た後、2020年4月からは代表取締役社長として当社の最高執行責任者の役割を担っております。また、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定を強く推進し、適切に統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	さとうひろあき 佐藤 浩 明 (1971年10月10日生)	1995年 4 月 当社入社 2013年 1 月 当社退社 2013年 4 月 株式会社キノスラ代表取締役社長 2015年 5 月 当社取締役 2018年 4 月 当社取締役執行役員 eコマース事業統括担当 2019年 4 月 当社取締役執行役員 eコマース事業 P R S 2020年 4 月 当社取締役副社長執行役員 eコマース事業 P R S (現任) 株式会社キノスラ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キノスラ取締役	14,400株
(取締役候補者とした理由) 佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社グループの主に e コマース事業を管掌する取締役を経た後、2020年 4 月からは当社取締役副社長として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	こ や ま ま さ か つ 小山 優 雄 (1965年9月10日生) 取締役会出席状況 1 4 回／1 4 回	1990年 4 月 千代田生命相互会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 1998年 4 月 株式会社セゾン情報システムズ入社 2010年11月 当社入社 2011年 4 月 当社システム統括部長 2013年 4 月 当社執行役員 システム統括部長 2016年 5 月 当社取締役執行役員 システム統括部長（現任）	30,500株
（取締役候補者とした理由） 小山優雄氏は、豊富な業務経験を活かし取締役執行役員システム統括部長として、当社グループの情報システムの整備・運用を統括管理するとともに、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	や ま ざ き ま さ ゆ き 山 崎 正 之 (1963年6月11日生) 取締役会出席状況 1 4 回／1 4 回	1988年 4 月 大和証券株式会社入社 2002年 4 月 フロレゾン株式会社代表取締役 2012年 4 月 株式会社エイチエーシー（現北海道アンソロポロジー株式会社）代表取締役社長 2013年 4 月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販H & B 統括副部長 2017年 5 月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室長 2018年 4 月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括担当 兼務 M & A 戦略室長 2019年 4 月 当社取締役執行役員 ソリューション事業P R S 兼務 M & A 戦略室長（現任）	27,100株
（取締役候補者とした理由） 山崎正之氏は、豊富な経験を活かし当社グループの主にソリューション事業を管掌するとともに、中期経営計画に基づくM & A戦略を統括する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
6	すぎもとやすのり 杉 本 泰 宣 (1965年6月16日生) 取締役会出席状況 11回／11回	1988年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年 5 月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 ソリューション統括部長 2016年 5 月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年 4 月 当社執行役員 グループ管轄事業P R S 兼務 経営統括部長 2019年 5 月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業P R S 兼務 経営統括部長 (現任)	39,200株
(取締役候補者とした理由) 杉本泰宣氏は、1988年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、現在は、取締役執行役員経営統括部長として、経営企画・法務・経理・人事などの管理部門を幅広く管掌するとともに、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
7	いけだのりきよ ※ 池 田 訓 清 (1963年6月8日生)	1987年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年 1 月 株式会社アイウェイ入社 2009年10月 株式会社ユウコーポレーション代表取締役 2017年 9 月 当社入社 2018年 4 月 当社執行役員 海外事業統括 兼務 海外戦略部長 2019年 4 月 当社執行役員 海外事業P R S 兼務 海外戦略 部長 2020年 4 月 当社執行役員 旅行事業P R S 兼務 ダイレクト 事業部S V B推進部長 (現任)	4,200株
(取締役候補者とした理由) 池田訓清氏は、大手商社等の勤務経験及び海外駐在経験において国際取引業務に精通するなど豊富な経験を有しており、2017年9月の入社以来、主に海外事業を管掌し、現在は執行役員旅行事業P R Sとして、重要な業務執行を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、取締役としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 「重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性及び職務に費やす時間等を勘案しております。
2. 取締役候補者佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの取締役を兼務しており、同社と当社子会社との間には業務委託契約に基づく取引があります。
3. その他各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. P R S は、PRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。
5. 杉本泰宣氏は、2019年5月31日開催の第78期定時株主総会において取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
6. ※印は、新任候補者を表しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	村瀬司 (1965年6月26日生) 取締役会出席状況 14回／14回 監査等委員会出席状況 14回／14回	1990年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 2006年11月 アテイナー株式会社取締役 2009年9月 株式会社KPMG BPA（現株式会社KPMG FAS）マネージングディレクター 2011年3月 株式会社ビズイット代表取締役 2012年5月 当社社外監査役 2013年2月 株式会社フュージョンズ代表取締役社長 2013年4月 シナジェティック・コンサルティング株式会社プリンシパル 2016年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 フォーサイト・コンサルティング株式会社（現株式会社ファンズオン）代表取締役社長（現任） 2020年3月 ジャパン・ハイブリットサービス株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ファンズオン代表取締役社長 ジャパン・ハイブリットサービス株式会社取締役	12,500株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しており、2016年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をしていただいております。これらのことから引き続き社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	みやべ たか ゆき 宮 部 貴 之 (1951年8月22日生) 取締役会出席状況 14回／14回 監査等委員会出席状況 14回／14回	1975年 4 月 住友商事株式会社入社 1986年 9 月 住商オットー株式会社（現オットージャパン株式会社）出向 2000年 5 月 住商オットー株式会社取締役商品部門担当 2001年 5 月 エディー・バウアー・ジャパン株式会社代表取締役社長 2007年 2 月 住商オットー株式会社代表取締役会長兼社長 兼務 エディー・バウアー・ジャパン株式会社代表取締役会長 2012年11月 株式会社 L & S コーポレーション代表取締役社長 2016年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2,300株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しており、2016年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をしていただいております。これらのことから引き続き社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	鈴 木 一 雄 (1954年3月11日生)	1976年 4 月 株式会社静岡銀行入行	2,200株
		2000年 6 月 同行理事経営企画部東京事務所長	
		2001年 6 月 同行理事清水支店長	
		2003年 6 月 同行執行役員東京支店長	
		2004年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長	
		2007年 4 月 同行常務執行役員中部カンパニー長	
		2010年 6 月 同行専務執行役員中部カンパニー長	
	取締役会出席状況 14回／14回	2011年 6 月 一般財団法人静岡経済研究所理事長	
	監査等委員会出席状況 14回／14回	2016年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	
		2017年 6 月 株式会社ユニックス顧問	
2018年 8 月 株式会社ユニックス監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ユニックス監査役			
(監査等委員である取締役候補者とした理由)			
鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しており、2016年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をしていただいております。これらのことから引き続き社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	※ みやぎ まさ のり 宮 城 政 憲 (1967年6月15日生)	1991年 4 月 東邦化学工業株式会社入社 2005年 5 月 株式会社ライトマネジメントジャパン（現マ ンパワーグループ株式会社）入社 2008年 7 月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年 8 月 KPMGコンサルティング株式会社入社 2019年 9 月 株式会社F l e x a s S e v e nディレク ター（現任）	－
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務及びコーポレートガバナンス関連を中心とした企業経営を統括する十分な見識を有しております。このたび新たに社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村瀬司氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏、宮城政憲氏は社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者の在任期間は以下のとおりです。
- (1) 村瀬司氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあり、また、現在当社の監査等委員である社外取締役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 宮部貴之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 鈴木一雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、村瀬司氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合、当該3名は引き続き独立役員として、宮城政憲氏については新たに独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、村瀬司氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該3名の再任が承認された場合は、当該3名との当該契約を継続する予定です。また、宮城政憲氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
6. ※印は、新任候補者を表しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題の長期化等、不確実な海外情勢に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行きに対する不透明感が一層強まってまいりました。

小売業界におきましては、2019年10月施行の消費税率引上げや相次ぐ天候不順・自然災害の影響、新型コロナウイルス感染拡大による自粛要請により、消費活動が急速に落ち込んでおります。通販業界におきましては、ライフスタイル及び消費動向の変化に伴いE Cを中心としたビジネスモデルが拡大しており、業態を超えた競争の激化や差別化、物流コストの上昇など、厳しい経営環境が続いています。

このような事業環境のなか、当社グループは、「収益力のあるDMC (Direct Marketing Conglomerate) 複合通販企業戦略の推進」の方針のもと、「個別事業の収益力のさらなる向上」及び「事業ポートフォリオの強化」に取り組み、通販事業においては収益力の向上、e コマース事業においてはM&Aによる新規子会社の早期黒字化を実現いたしました。一方で、物流センター新設に向けた先行投資や、2019年9月の連結子会社ののれんの減損処理など、事業基盤及び財務基盤の整備を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高726億34百万円（前期比2.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益21億45百万円（同26.4%増）、経常利益22億96百万円（同62.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億3百万円（同11.5%増）となり前期対比、増収増益の結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

① **通販事業**

通販事業におきましては、DMC複合通販企業戦略を支える収益力のさらなる強化を方針に掲げ、当社の創業80周年記念の特別企画やお客様の声を生かした商品開発など、価値ある商品づくりに努めてまいりました。また、ターゲットをより明確にしたライフスタイル提案型の売り場の展開を強化し、お客様のニーズにお応えしております。このほか、既存の商材に加え、海外ブランドバッグや化粧品といった当社グループの資産を生かした新たな商材の販売にも取り組んでまいりました。あわせて、商品調達方法の見直しや在庫の適正化を推進することで、原価率の低減にも努めてまいりました。以上の結果、売上高は355億46百万円（同4.1%増）となり、セグメント利益は24億24百万円（同25.5%増）となりました。

② **eコマース事業**

eコマース事業におきましては、カテゴリNo.1戦略の推進とオリジナル商品企画の強化を方針とし、アウトドア・フィッシング用品のECサイト『ナチュラム』におけるオリジナルブランド『Hilander（ハイランダー）』をはじめ、お客様の生活スタイルに着目したオリジナル家具など、独自の魅力ある商品の企画・開発を推進してまいりました。また、外部ECモールへの新規出店を進めるなど、お客様との接点を拡大し、販売を強化しております。2019年3月に子会社化した株式会社ミヨシにおける防災用品の販売も好調に推移いたしました。一部商材において、2019年10月施行の消費税率引上げの影響を受けたものの、セグメント全体として成長を続けております。以上の結果、売上高は187億24百万円（同0.7%増）となり、セグメント利益は4億61百万円（同162.3%増）となりました。

③ **健粧品事業**

健粧品事業におきましては、投資育成事業として位置付け、収益構造の確立に向けた事業モデルの転換及び事業基盤の整備を進めてまいりました。マーケット環境の変化を受け、卸事業をはじめとする販売が計画どおりに進まなかった一方で、不稼働在庫の処分などの経営改革を行うことで負の遺産を一掃し、次年度の収益化に向けた足場固めを完了させました。以上の結果、売上高は33億94百万円（同25.9%減）となり、セグメント損失は11億22百万円（前期はセグメント損失6億31百万円）となりました。

④ **ソリューション事業**

ソリューション事業におきましては、複合的なソリューションサービスの提供による高付加価値ビジネスへの転換を図り、既存サービスの強化や、決済代行サービス及びメディア（デジタルマーケティング）事業における新しいサービスメニューの開発に取り組んでまいりました。また、全国通販3PL戦略として、約60億円の投資となる茨城県つくばみらい市の物流センター（SLCみらい）新設や、関西物流拠点（SLC関西）の拡充など、全国を網羅する物流ネットワークを構築し、これにあわせ、新規顧客の開拓にも注力してまいりました。以上の結果、売上高は142億26百万円（前期比10.2%増）となり、セグメント利益は3億61百万円（同35.0%減）となりました。

⑤ **旅行事業**

旅行事業におきましては、事業ポートフォリオを見直し、主力であるバスツアーの事業再構築に取り組むとともに、増加が見込まれる訪日外国人をターゲットとしたツアーの取扱いの拡大に向け、グループや提携先などを活用した販路の開拓に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を大きく受けました。以上の結果、売上高は7億4千万円（同22.1%減）となり、セグメント損失は1億17百万円（前期はセグメント損失1億44百万円）となりました。

⑥ **海外事業**

海外事業におきましては、中国やA S E A N市場において、当社グループのノウハウや実績を生かし、日本製商品の販売や訪日外国人旅行者向けのサービスの提供といったビジネスモデルの構築をめざし、現地での市場調査や営業活動を進めてまいりました。以上の結果、売上高は28百万円（前期比10.5%増）となり、セグメント損失は57百万円（前期はセグメント損失4億73百万円）となりました。

⑦ **グループ管轄事業**

グループ管轄事業におきましては、当社グループの物流オペレーションや自社保有物流施設等の不動産賃貸を行っております。以上の結果、売上高は7百万円（前期比0.1%増）となり、セグメント利益は1億96百万円（同229.6%増）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額30億23百万円であります。

その主なものは、茨城県つくばみらい市の物流センター（S L Cみらい）新設プロジェクトへの投資25億27百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第76期 (2017年3月期)	第77期 (2018年3月期)	第78期 (2019年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	58,864	62,207	71,153	72,634
経 常 利 益 (百 万 円)	1,350	1,458	1,415	2,296
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	672	△1,035	631	703
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	19.81	△30.41	18.47	20.46
総 資 産 (百 万 円)	37,962	40,319	42,368	43,270
純 資 産 (百 万 円)	22,495	21,094	21,156	21,462
1株当たり純資産額 (円)	659.34	618.29	616.92	621.20

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）所有の当社株式を含めております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
詩 克 楽 商 貿 (上 海) 有 限 公 司	800千米ドル	100.0%	通信販売事業
株 式 会 社 A X E S	95百万円	100.0%	個人向けeコマース事業
株 式 会 社 ス ク ロール R & D	100百万円	100.0%	
株 式 会 社 ナ チ ュ ラ ム	100百万円	100.0%	
株 式 会 社 ミ ヨ シ	10百万円	100.0% (100.0%)	
株 式 会 社 豆 腐 の 盛 田 屋	55百万円	100.0%	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
北海道アンソロポロジー株式会社	10百万円	100.0%	
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	10百万円	100.0%	
株 式 会 社 キ ナ リ	10百万円	100.0%	
株 式 会 社 ス ク ロール 3 6 0	95百万円	100.0%	通信販売事業者及びE C事業者向け通信販売代行業
株 式 会 社 キ ャ ッ チ ボ ール	70百万円	100.0% (100.0%)	
株 式 会 社 も し も	100百万円	100.0% (100.0%)	
成 都 音 和 娜 網 絡 服 務 有 限 公 司	1,488千人民元	100.0% (100.0%)	
株式会社トラベックスツアーズ	10百万円	100.0%	旅行の企画・販売事業
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流業務

- (注) 1. 株式会社イノベートは、2019年6月1日付で、株式会社A X E Sを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
2. 株式会社ナチュラピュリファイ研究所は、2019年4月1日付で、株式会社T & Mを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。なお、存続会社である株式会社T & Mは、同日付で株式会社ナチュラピュリファイ研究所に商号変更いたしました。
3. イーシー・ユニオン株式会社は、2019年4月1日付で、株式会社スクロール3 6 0を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

4. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。
5. 子会社の重要性の判断基準は、「当該子会社の当社グループにおける連結売上高構成比率」等を勘案しております。

4. 対処すべき課題

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、対処すべき課題等

我が国の経済の先行きにつきましては、米中の貿易摩擦に代表される通商問題や、異常気象・自然災害などに加え、2020年1月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けて、経済全体の大幅な悪化が懸念されます。小売業界におきましては、緊急事態宣言による外出の自粛や商業施設の営業時間変更により、消費活動が低下しており、先行きに対する不透明感は一層強まっております。通販業界におきましては、新型コロナウイルスの影響で外出自粛が求められているなか、食品や衛生用品などの生活必需品や室内娯楽品の需要が広がる一方で、それ以外の商品に対する消費マインドの変化が一部みられるなど、一様な状況ではありません。また、物流や販売促進にかかる費用が上昇している上、企業間の競争が激化しており、引き続き厳しい環境が予想されますが、消費者のライフスタイルや購買行動の変化により、EC市場はさらに拡大していくものと考えております。

中長期的には、経済のグローバル化の進行に伴い、各国・地域の経済政策や国際的な貿易摩擦、地球温暖化による気候の変化及び新型コロナウイルスの感染拡大のような異常事態等が世界経済に与える影響は、我が国の経済にも波及し、その影響力は拡大するものと思われます。また、テクノロジーの進化や生活様式の変化は、消費者の購買行動に大きな変化をもたらすことが予想されます。我が国におきましては、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題を抱えております。この問題は当面解消することができないものであり、これにより我が国における消費マーケットは大きく変化することになります。

当社グループは、このようなリスクやマーケットの変化は、当社グループの経営成績等に少なからず影響を与えることを想定し、課題解決に向けた戦略策定、施策の検討を先んじて実施しております。

当社グループはダイレクトマーケティングという中核機能を持った企業の集合体、「DMC 複合通販企業」という、ユニークな特色を持つ企業グループとして構成されております。祖業であるアパレルの販売にとどまらず、様々なビジネスモデルを展開することで、マーケットの変化や外的要因に左右されることなく、常に高い収益を確保できるような体制構築を推進しております。これからも「収益力のあるDMC 複合通販企業戦略の推進」を方針に掲げ、基幹事業である通販事業におけるさらなる収益力の向上と、次なる成長ドライバーであるソリューション事業の中核事業への進化、e コマース、化粧品、旅行事業における事業成長に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、連結計算書類作成会社（当社）、子会社21社及び関連会社2社で構成されており、主な事業は、女性用アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の通信販売業（B to C、B to B to C）及びEC・通販事業者へのソリューション事業を行っております。

区 分	主 な 事 業 の 内 容
通 販 事 業	通信販売事業 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等)
e コ マ ー ス 事 業	個人向けeコマース事業 (主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等)
健 粧 品 事 業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	通信販売事業者及びEC事業者向け通信販売代行業 (主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等)
旅 行 事 業	旅行商品の企画、販売（通信販売）及び催行等の事業 (主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等)
海 外 事 業	海外における、当社グループ商品の展開、市場開拓等の事業
グ ル ー プ 管 轄 事 業	当社グループ及びソリューション事業の物流業務、不動産賃貸業務

6. 主要な営業所（2020年3月31日現在）

会 社 名	本 社	その他
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル	浜 松 市 中 区	東 京 都 品 川 区
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル 3 6 0		（ 東 京 本 店 ）
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル ロ ジ ス テ ィ ク ス		－
株 式 会 社 A X E S	東 京 都 品 川 区	－
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル R & D		－
株 式 会 社 ナ チ ュ ラ ピ ュ リ ファ イ 研 究 所		－
株 式 会 社 キ ナ リ		－
株 式 会 社 キ ャ ッ チ ボ ー ル		浜 松 市 中 区
株 式 会 社 も し も		－
株 式 会 社 ト ラ ベ ッ ク ス ツ ア ー ズ		－
株 式 会 社 ナ チ ュ ラ ム	大 阪 市 中 央 区	－
株 式 会 社 ミ ヨ シ	大 阪 市 浪 速 区	－
株 式 会 社 豆 腐 の 盛 田 屋	福 岡 市 博 多 区	東 京 都 品 川 区
北 海 道 ア ン ソ ロ ポ ロ ジ ー 株 式 会 社	札 幌 市 北 区	－
詩 克 楽 商 貿 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中 国 上 海 市	－
成 都 音 和 娜 網 絡 服 務 有 限 公 司	中 国 四 川 省 成 都 市	－

7. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

(1) 当社グループの使用人の状況

事業の種類	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 事 業	264名（29名）	12名増（4名減）
e コ マ ー ス 事 業	118名（1名）	6名増（4名減）
健 粧 品 事 業	84名（13名）	25名減（1名減）
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	229名（129名）	13名増（34名減）
旅 行 事 業	18名（1名）	4名減（1名増）
海 外 事 業	6名（—）	1名増（1名減）
グ ル ー プ 管 轄 事 業	145名（771名）	11名増（1名増）
合 計	864名（944名）	14名増（42名減）

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ管轄事業は、当社の総務及び経理等の管理部門並びに株式会社スクロールロジスティクスの従業員であります。
3. 健粧品事業におきましては、子会社の統廃合を実施したこと等により使用人数が減少しております。また、ソリューション事業におきましても子会社の統廃合を実施したこと等により、臨時従業員数が減少しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
326名（31名）	18名増（6名減）	41.9歳	12.7年

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	2,600百万円
株式会社りそな銀行	800
株式会社みずほ銀行	600
株式会社三井住友銀行	475

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 110,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,818,050株 |
| (3) 株主数 | 32,507名 |
| (4) 大株主の状況（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丸 紅 株 式 会 社	2,841千株	8.23%
ス ク ロール 取 引 先 持 株 会	2,193	6.35
日 本 マ ス ター ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	2,087	6.05
ス ク ロール 従 業 員 持 株 会	1,329	3.85
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,261	3.66
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	821	2.38
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 5 ）	612	1.77
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	580	1.68
モ リ リ ン 株 式 会 社	550	1.60
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	543	1.57

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（296,372株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（6,700株）は含んでおりません。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

発行決議日			2017年9月1日
新株予約権の数			2,250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 225,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり 40,500円 (1株当たり 405円)
権利行使期間			自 2020年9月2日 至 2027年9月1日
行使の条件			(注) 1、2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員を除く。)	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 2,250個 目的となる株式数 225,000株 保有者数 6名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役 (監査等委員)		新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 上記には、当事業年度中に新たに就任した取締役の取締役就任前に付与された新株予約権が含まれているため、新株予約権等の数が変動しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

＜ご参考＞

政策保有株式について

当社は、取引先等のステークホルダーとの関係維持または提携強化を図る目的で、政策保有株式を保有することがありますが、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行っており、対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却しております。保有株式の議決権行使に関しては、当該検証に基づいた中長期的な観点から判断を行い、行使いたします。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	堀 田 守	—
取 締 役 社 長	鶴 見 知 久	健粧品事業P R S ダイレクト事業本部長
取 締 役	佐 藤 浩 明	e コマース事業P R S 株式会社キノスラ代表取締役社長
取 締 役	小 山 優 雄	システム統括部長
取 締 役	山 崎 正 之	ソリューション事業P R S M&A戦略室長
取 締 役	杉 本 泰 宣	グループ管轄事業P R S 経営統括部長
取締役（監査等委員）	村 瀬 司	フォーサイト・コンサルティング株式会社 （現株式会社ファンズオン）代表取締役社長 ジャパン・ハイブリットサービス株式会社取締役
取締役（監査等委員）	越 淵 堅 志	—
取締役（監査等委員）	宮 部 貴 之	—
取締役（監査等委員）	鈴 木 一 雄	株式会社ユニックス監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏は、社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員）村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会等において理事や常勤監事として組織運営の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
4. 取締役（監査等委員）宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
5. 取締役（監査等委員）鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査部を設置しており、同部が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

8. 「担当及び重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性及び職務に費やす時間等を勘案しております。
9. P R S は、PRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の総額

役 員 区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く。） （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (一名)	130百万円 (一百万円)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4名 (4名)	24百万円 (24百万円)
合 計 （う ち 社 外 取 締 役）	10名 (4名)	154百万円 (24百万円)

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
2. 当社は、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、2017年5月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額5百万円が含まれております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況（2020年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	村 瀬 司	フォーサイト・コンサルティング株式会社 (現 株 式 会 社 フ ァ ン ズ オ ン) ジャパン・ハイブリットサービス株式会社	代表取締役社長 取 締 役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 一 雄	株 式 会 社 ユ ニ ッ ク ス	監 査 役

(注) 1. 取締役（監査等委員）村瀬司氏及び鈴木一雄氏の兼職先と当社との間に取引上の特段の関係はありません。

2. 取締役（監査等委員）村瀬司氏は、2020年3月19日付でジャパン・ハイブリットサービス株式会社の取締役に就任いたしました。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役（監査等委員） 村 瀬 司	当事業年度開催の取締役会 14回のうち14回、監査等委員 会14回のうち14回に出席	経営者としての幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 越 淵 堅 志	当事業年度開催の取締役会 14回のうち14回、監査等委員 会14回のうち14回に出席	組織経営などの経験や実績に基づく幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮 部 貴 之	当事業年度開催の取締役会 14回のうち14回、監査等委員 会14回のうち14回に出席	会社経営の経験及び海外生産・輸入販売に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 鈴 木 一 雄	当事業年度開催の取締役会 14回のうち14回、監査等委員 会14回のうち14回に出席	金融機関・シンクタンクでの経験による財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす3回の書面決議に全員が参加しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<ご参考>

社外取締役の独立性判断基準について

当社の「社外取締役の独立性判断基準」につきましては、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙として、当社ホームページ（<https://www.scroll.jp/ir/governance/>）に掲載いたしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に規定する同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度における配当の基本方針は、安定的かつ継続的な配当を実施することであり、配当は連結配当性向30%を目標としてまいりました。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当事業年度末の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

<次期以降の配当政策に関する基本方針>

当社は、この10年間、DMC複合通販企業戦略を掲げ、各種、経営改革に着手してまいりました。この結果、経済環境、マーケット環境の変化に左右されない経営体制及び中長期の事業成長に向けた基盤が整ったことから、このたび、株主還元策の見直しを行い、配当については、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施することといたします。

これによりまして、次期の配当金につきましては、当期の配当金額より1株当たり5円増額し、1株当たり年間配当金15円（中間配当金7円50銭、期末配当金7円50銭）を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	26,976	流動負債	16,077
現金及び預金	4,828	買掛金	2,561
売掛金	9,577	短期借入金	100
商品	6,921	未払金	11,691
貯蔵品	779	未払法人税等	395
未収入金	3,282	賞与引当金	282
その他	1,891	ポイント引当金	34
貸倒引当金	△305	利息返還損失引当金	4
		その他	1,007
固定資産	16,294	固定負債	5,731
有形固定資産	12,698	長期借入金	4,375
建物及び構築物	3,895	繰延税金負債	2
機械装置及び運搬具	571	役員退職慰労引当金	70
土地	5,520	利息返還損失引当金	9
建設仮勘定	2,610	環境対策引当金	1
その他	100	退職給付に係る負債	1,180
		その他	91
無形固定資産	959	負債合計	21,808
のれん	171	純資産の部	
ソフトウェア	613	株主資本	21,155
ソフトウェア仮勘定	168	資本金	6,005
その他	6	資本剰余金	6,657
投資その他の資産	2,636	利益剰余金	8,662
投資有価証券	1,010	自己株式	△169
繰延税金資産	1,020	その他の包括利益累計額	285
その他	841	その他有価証券評価差額金	219
貸倒引当金	△235	繰延ヘッジ損益	61
		為替換算調整勘定	4
		新株予約権	21
		純資産合計	21,462
資産合計	43,270	負債純資産合計	43,270

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		72,634
売上原価		46,789
売上総利益		25,845
販売費及び一般管理費		23,699
営業利益		2,145
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	40	
為替差益	34	
債権勘定整理益	35	
その他	68	198
営業外費用		
支払利息	22	
持分法による投資損失	9	
その他	14	47
経常利益		2,296
特別損失		
固定資産除却損失	61	
減損損失	778	
その他	2	842
税金等調整前当期純利益		1,454
法人税、住民税及び事業税	826	
法人税等調整額	△75	750
当期純利益		703
親会社株主に帰属する当期純利益		703

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,062	流 動 負 債	10,853
現金及び預金	4,498	買掛金	1,131
売掛金	6,787	短期借入金	100
商品	2,801	関係会社短期借入金	1,425
貯蔵品	776	未払法人税等	7,344
前払費用	739	預り金	340
関係会社短期貸付金	4,864	賞与引当金	200
その他の金	1,849	その他の	156
貸倒引当金	△2,255	固 定 負 債	155
固 定 資 産	16,355	長期借入金	5,392
有形固定資産	12,611	退職給付引当金	4,375
建築物	3,843	役員退職慰労引当金	887
構築物	40	環境対策引当金	2
機械及び装置	437	関係会社事業損失引当金	1
車両及び運搬具	0	資産除去債務	39
工具器具及び備品	68		86
土地	5,609	負 債 合 計	16,246
建設仮勘定	2,610	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	623	株 主 資 本	19,869
ソフトウェア	455	資本剰余金	6,005
ソフトウェア仮勘定	165	資本準備金	6,944
その他の	2	資本剰余金	7,221
投資その他の資産	3,120	その他資本剰余金	△277
投資有価証券	1,005	利 益 剰 余 金	7,090
関係会社株式	1,406	利益準備金	601
出資金	0	その他利益剰余金	6,488
関係会社出資金	24	固定資産圧縮積立金	201
繰延税金資産	321	別途積立金	5,040
その他の	363	繰越利益剰余金	1,247
貸倒引当金	△1	自 己 株 式	△169
資 産 合 計	36,418	評 価 ・ 換 算 差 額 等	280
		その他有価証券評価差額金	219
		繰延ヘッジ損益	61
		新株予約権	21
		純 資 産 合 計	20,171
		負 債 純 資 産 合 計	36,418

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,017
売上原価		19,463
売上総利益		16,554
販売費及び一般管理費		14,282
営業利益		2,271
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	277	
貸倒引当金戻入額	92	
関係会社事業損失引当金戻入額	11	
その他の	74	538
営業外費用		
支払利息	22	
貸倒引当金繰入額	479	
関係会社事業損失引当金繰入額	39	
その他の	5	545
経常利益		2,264
特別損失		
関係会社株式評価損	368	
固定資産除却損	57	426
税引前当期純利益		1,838
法人税、住民税及び事業税	721	
法人税等調整額	29	750
当期純利益		1,087

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社スクロール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 村 清 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクロールの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社スクロール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 村 清 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクロールの2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

株式会社スクロール 監査等委員会

監査等委員長 村 瀬 司 ㊟

監査等委員 越 淵 堅 志 ㊟

監査等委員 宮 部 貴 之 ㊟

監査等委員 鈴 木 一 雄 ㊟

(注) 監査等委員村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

当社株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

当社第79期定時株主総会を開催するにあたり、2020年4月に政府から発出された緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルスの感染症拡大防止について、下記のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<株主様へのお願い>

- ・株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございます。今回の株主総会は、可能な限りこれらの方法により事前に議決権をご行使いただき、ご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、一般的な感染予防策等を事前にご確認いただくとともに、当日までの健康状態にご留意のうえ、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調が優れない方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

<総会会場の感染防止対策について>

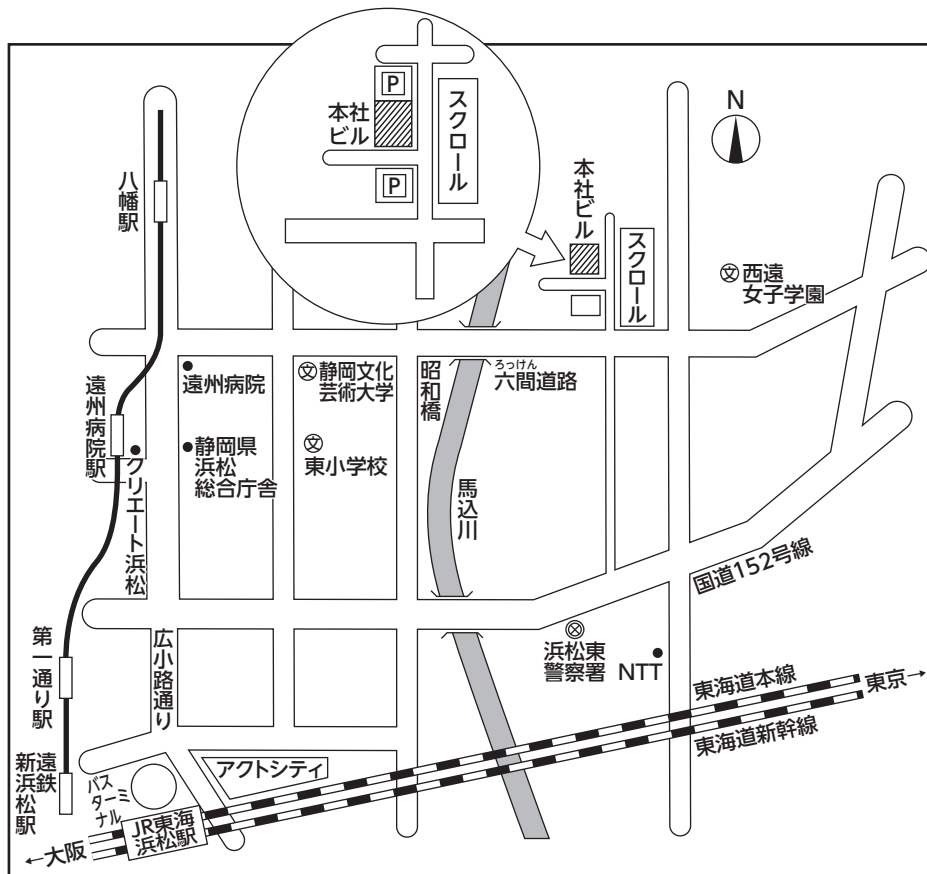
- ・役員および運営スタッフは、当日マスクを着用させていただきます。また、一部の運営スタッフは手袋を着用することがあります。
- ・非接触型の体温計等により当日ご入場される方の体温を測定させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフをご入場をお断りする場合やご退場をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・マスク着用とアルコール消毒薬のご使用についてご協力をお願いいたします。
- ・例年よりも会場の席の間隔を広げるため、座席数を減少させる予定です。また、場内の換気のため窓を開けることがあります。
- ・株主総会の議事は円滑な進行により、例年よりも時間を短縮する予定です。

なお、今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には当社ウェブサイト等においてお知らせいたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号 当社本社ビル5階会議室
T E L 053-464-1123 (総務課直通)



(交通の便)

- JR東海浜松駅 (北口) からタクシーで約8分
- JR東海浜松駅 (北口) バスターミナル10番のりばから遠鉄バスで約10分
 - 行先【笠井線】「73労災・丸塚・笠井」、「75・76労災・宮竹・笠井」
 - 行先【蒲線】「71労災・東高・笠井」、「74労災・中田町・イオン市野」、
 - 「77労災・東海染工・イオン市野」、「78労災・産業展示館」

※「株式会社スクロール」バス停で下車

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

